

## 新年を迎えて



北町内会長 長屋 幸成

明けましておめでとう御座います。

昨年は、役員・班長皆様方の業務実施に対するご努力と、会員皆様方の町内会事業に対するご理解・ご協力により町内会運営は、所期の目的を達したものと、衷心より厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、最近是世界各地で大地震が発生し、多くの人が命を落としております。恵庭市においても三十年以内に6%弱の確立で大地震の発生が見積もられております。

また、少子高齢の波は北町内会にも及び、昭和十年以前生まれ(満七十歳)の高齢者が平成十八年一月一日現在で二百三十名以上となり、平成二十年には二百八十名以上となります。

このようなことを考慮し平成十八年度は従来からの恒常事業に  
① 北町内会地震対策隊の編成人員の充足と教育・訓練(勉強会)の実施による能力の向上

② 北町内会の現況に対応する高齢者対策の検討  
の二項目を特別事業として付加し、町内会を運営していく所存です。

年度途中何かと困難な場に当たることと考えられます。  
皆様方のご協力を切にお願い致します。

以上、簡単ですが、本年度における町内会長の所信とさせて頂き、最後に、皆様方のご家族共々に良い年でありますことをお祈りし、町内会長としての年頭の挨拶とさせていただきます。

## 第一回役員会実施される

平成十八年度の第一回役員会が一月十五日恵み野北会館で行われ、今年の活動がスタートしました。

今年二年目となる長屋会長の挨拶で始まり、役員紹介(今年度役員名簿は添付資料を参照して下さい)の後、議長に三上副会長を選出し議題に入りました。

新区長さんの具体的役割の説明を中心に会議は進められ、予定の二時間半で終了しました。

主な議題は次のとおり

- 一 平成十七年度北町内会事業計画
- 二 区長・班長の業務説明
- 三 郵便公社簡易保険、取扱事務の説明
- 四 恵み野北会館の使用法



# ☆赤ちゃん誕生☆

東野志音(シオン)ちゃん 平成17年10月23日 北5丁目

## 北町内会会則の一部改正

北町内会会則の第7条と北会館管理規定第3条を左記の通り改正しますのでお手持ちの会則を訂正して下さい。

### ◎北町内会会則(役員を選任)

#### 第7条2

区長は、当該区において、四役・専門部長を三年以上の連続経験者を除いた中から選出する。但し、本人が就任を希望する場合はこの限りではない。  
また、会長が役員選考委員として委嘱する。

### ◎北会館管理規定(鍵の保管)

#### 第3条

会館の鍵は、相談役、会長、副会長、総務部長、会計部長、総務副部長、会計副部長及び管理者がそれぞれ保管する。

## 会計部

会計部の主な業務は次の通りです。

- (一) 町内会の会計及び補助金の申請、受理に関する事項。
- (二) 簡易保険の払込に関する事項
- (三) 資源回収金の会計に関する事項
- (四) 町内会連合会事務局当番時の会計に関する事項。

町内会費の徴収は上半期分(一月～六月)を一月に、下半期分(七月～十二月)を七月に区長さんが集金に伺います。一年分全納される方は歓迎です。よろしくお願い致します。

また、北町内会は、郵便局簡易保険の団体扱いとなっております。各人の掛け金も簡易保険取扱手数料が入ってきます。昨年度は五十七万二千三百九十三円の収入となり町内会の貴重な財源となりました。団体扱いとしていない方は是非ご一報ください。



右から  
川湊 会計部長  
松岡 会計副部長

り町内会の貴重な財源となりました。団体扱いとしていない方は是非ご一報ください。

## 「わん・ランクラブ」 防犯活動記

防犯交通部長 小出谷 武

広島市、栃木県での小学一年女児殺害事件は、いずれも下校途中で起きた悲劇です。

恵み野北町内会の自主防犯ボランティア「わん・ランクラブ」(会員二十二名)は、子供たちを守ろうと十二月二十一日、十三名の会員と愛犬が恵み野旭小学校前に集まった後、下校の子供たちと連れだって、北町内を二手にわかれ防犯パトロールを行いました。

このように地域の連帯感を高めることが犯罪の抑止につながることでしょ。今日も「防犯」の黄色い腕章を着用し、会員が愛犬と散歩や、ウォーキングで町内を目配りしております。皆さんの応援をお願いします。



おみやみ申し上げます

神田龍巳様 77歳 12月21日ご逝去 北2丁目